

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【公表番号】特表2017-520450(P2017-520450A)

【公表日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2017-028

【出願番号】特願2016-573617(P2016-573617)

【国際特許分類】

B 6 0 C 5/00 (2006.01)

B 6 0 C 23/12 (2006.01)

B 6 0 C 19/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 5/00 E

B 6 0 C 23/12 G

B 6 0 C 19/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月25日(2018.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タイヤ圧調整用の形状記憶を備えたチャンバであって、一端で媒質吐出点に接続されるとともに、他端で媒質源に接続されており、

当該チャンバ(K)および/またはそのキャリアの壁の少なくとも一部を横切って、ファイバが0.001~200mmの間隔で設けられている

ことを特徴とするチャンバ。

【請求項2】

前記ファイバは、当該チャンバ(K)の相対する壁を接続している

請求項1に記載のチャンバ。

【請求項3】

前記ファイバは、当該チャンバ(K)の内径の壁を当該チャンバ(K)の外径の壁に相互接続している

請求項1または2に記載のチャンバ。

【請求項4】

前記ファイバは、当該チャンバ(K)のブリッジ(W)の機能、および/またはタイヤ(P)の機能、および/またはインナチューブ(D)の機能、および/または前記タイヤの変形荷重が当該チャンバ(K)にかかる影響以外で当該チャンバ(K)がつぶれることを防ぐ付帯構造物の機能を構成している

請求項1ないし3のいずれかに記載のチャンバ。

【請求項5】

実際の当該チャンバの下に、および/または当該チャンバの一部として、当該チャンバが下からのインナチューブ自体の圧力によって閉じることを防ぐベルトが設けられている

請求項1ないし4のいずれかに記載のチャンバ。

【請求項6】

前記ベルトは、ファイバを含んでいる

請求項 5に記載のチャンバ。

【請求項 7】

当該チャンバは、当該チャンバの両サイドに定着されたブリッジを備え、これにより、当該チャンバは、広がらないように保護されている

請求項 1ないし6のいずれかに記載のチャンバ。

【請求項 8】

前記ポンプ(Ｋ)の入力および／または出力には、最小規定容量を有する部分が設かれている

請求項 2または3に記載のチャンバ。